

第2期

朝来市

子ども・子育て支援事業計画

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

概要版



1. 計画策定の趣旨

本格的な人口減少社会が到来する中で、家庭や地域における子育て力・教育力の低下や保育ニーズの多様化など、子どもや子育て家庭をめぐる課題は依然として解決すべき課題が数多く残されています。こうした中、本市では社会全体で子どもの健やかな成長や子育てを支援するための新たな仕組みを構築し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を推進するため、平成27年3月に「朝来市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの成長と子育て支援に向けた各種の施策を実施してきました。

このたび、さらなる少子化の進行の現状や、女性の就業率の上昇を目標とした国の施策等を反映しながら、現行計画を継承した「第2期朝来市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

朝来市





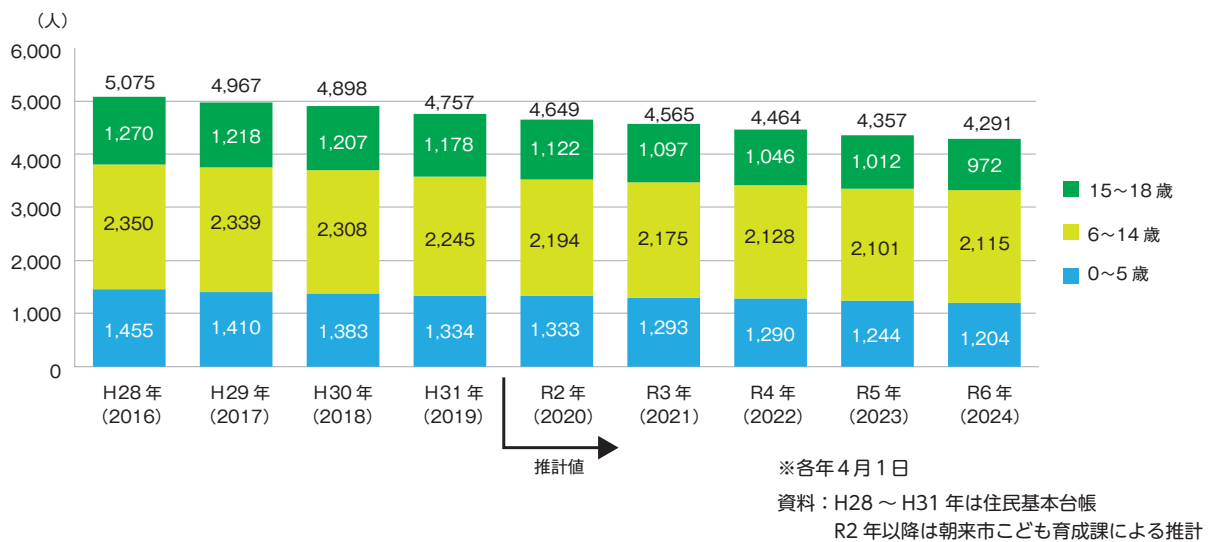
2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第2次朝来市総合計画」（平成26年3月策定）及び「第3期朝来市地域福祉計画」（平成29年3月策定）との整合を図るとともに、健康福祉・教育分野など各分野の関連計画・方針との整合・調整を図りながら策定しています。

また、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。さらに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画も含んでいます。

3. 将来の児童数

児童数は減少傾向が続き、令和6年の時点で0～5歳は1,204人、6～14歳は2,115人、15～18歳は972人になることが見込まれています。



4. 基本理念



子ども・家庭・地域を笑顔でつむ
子育て・子育て応援のまち 朝来



誰もが安心して子どもを生み育てられることができ、子どもがいきいきと健やかに育つ環境をつくることは、本市にとって非常に大きな課題です。子ども・子育て支援にあたっては、まず保護者が「親としての自覚」を持ち、愛情を持って子育てを行うことが何よりも大切ですが、それとともに、地域や学校、事業者、行政などが一体となって「子育て」「子育て」の支援に取り組み、子どもたちの笑顔をみんなで喜びあえるような社会にしていく必要があります。



5. 計画の基本目標と体系

基本目標1 子育て家庭を地域で支えるまちづくり

地域において、子どもや子育て支援に対する理解を深めるとともに、子育て力を高め、子どもたちがのびのび育つ環境づくりを進めます。

また、障害・虐待・養育が困難な家庭等、配慮を必要とする子どもや子育て家庭について、ネットワークを組んで支援します。

基本目標2 子育て家庭の親と子の心身の健康を支える環境づくり

子育てに対する不安を軽減し安心していきいきと子育てができ、子どもに愛情が注げるよう、母子保健事業をはじめ子育て家庭、次代を担う子どもたちを対象とした保健事業の充実に努めます。

基本目標3 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成

次代を担う子どもたちが、その成長とともに豊かな人間性を形成し、健やかな身体と確かな学力を育ていけるよう、乳幼児期から青少年期に至るまでの長期的な視点で教育環境の充実に努めます。

基本目標4 子どもと子育て家庭が安心・安全に暮らせるまちづくり

子育て家庭の就労状況や種々の事情に対応したさまざまな教育・保育サービスの提供により、子育て家庭の負担を軽減します。

また、子どもや子育て中の家庭が、地域で安心して快適に暮らせるよう生活環境の整備・改善に努めます。

6. 教育・保育の量の見込みと確保の内容

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な期間であり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、家庭や地域の教育力・子育て力の向上に向けた支援を実施していく必要があります。

本市では、すでに公私立幼稚園や保育園から認定こども園への移行が進められています。これまで培われてきた知識・技能を生かし、認定こども園ならではの質の高い教育・保育の提供に引き続き努めていきます。

また、教育・保育課程の毎年度の改訂や幼小連携に向けた合同研修会の実施等、教育・保育の一体的な運営の推進を図るとともに、公立の認定こども園・私立の認定こども園・保育園及び小学校の各施設間の情報共有や交流活動等の実施等、より多角的な連携に努めていきます。





1号認定・2号認定・3号認定の区分

支給認定区分		対象年齢	保育の必要性	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	(教育標準時間)	3～5歳	なし	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	認定こども園（教育）
2号認定	(保育短時間) (保育標準時間)		あり	満3歳以上で保護者の就労や病気などにより、保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園（保育）
3号認定	(保育短時間) (保育標準時間)	0～2歳		満3歳未満で保護者の就労や病気などにより、保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園（保育）

年度ごとの量の見込みと確保の内容（単位：人）

		1号認定		2号認定		3号認定			
		3歳以上		3歳以上		0歳		1歳・2歳	
		量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容
令和2年度	教育・ 保育施設	173	166	514	507	33	51	280	227
令和3年度	教育・ 保育施設	171	171	506	510	32	51	262	280
令和4年度	教育・ 保育施設	148	170	496	508	31	53	273	281
令和5年度	教育・ 保育施設	158	170	471	507	31	52	267	283
令和6年度	教育・ 保育施設	151	170	450	507	30	53	263	282

※量の見込み：アンケート調査結果や利用実績から算出した利用ニーズ量

※確保の内容：教育・保育施設（認定こども園や保育園等）で対応することを想定する計画量

※確保の内容には、市外の教育・保育施設利用分を含む

7. 計画の進行管理

(1) 進行管理の方法

本計画に基づく各施策の実施状況については、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえて施策の充実・見直しについて検討を行うなど、計画の総合的かつ円滑な推進に努めます。

(2) 社会経済情勢等に対応した推進

本計画の推進にあたっては、子どもや子育て家庭を取り巻く環境、社会・経済情勢、国の政策動向などのさまざまな状況の変化に的確かつ柔軟に対応しながら、可能な限り着実な推進に努めます。

第2期朝来市 子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

発行日：令和2(2020)年3月

発行：朝来市

編集：朝来市教育委員会事務局 こども育成課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1

TEL 079-672-3301(代表) FAX 079-672-4041

